

(Fax 0144-53-6722)

令和 年 月 日

林材業労災防止協会苫小牧分会長 殿

入 会 申 込 書

貴分会の趣旨に賛同し入会します。

| | | | | |
|--------------|----------|---------------------|---------------|----|
| 事業場名称 | | | 事業主名 | 役職 |
| 所在地 | (〒 -) | | 担当者名 | 役職 |
| 業 種 | 労働基準法上 | 労災保険法上 | T E L () 局 番 | |
| 創立年月日 | 年 月 日 | 資本金 万円 | F A X () 局 番 | |
| 事業の内容 | | | 関係会社 | |
| 年間平均 従業員数 | 男 _____名 | 合計 _____名 | 本社所在地 | |
| | 女 _____名 | (パートタイマー _____名を除く) | | |

| | |
|-------------------------------|---|
| * (年 月 日振込) 年会費納付 _____円 | <input type="checkbox"/> 北洋銀行苫小牧中央支店 (普) 3683531 <input type="checkbox"/> 持 参 <input type="checkbox"/> その他 () |
|-------------------------------|---|

会費額算出基準

会費の算出は、次の基準とする。

1. 労災保険の前前年度分の確定保険料額を基礎額とする。
2. 会費額は、上記基礎額の1,000分の10とする。
3. 100円単位で四捨五入する。

(例:1円から499円まで、会費0円、500円から999円まで、

会費1,000円)
4. 会費の下限額は、5,000円とする。
5. 会費額の上限額は、100,000円とする。
6. 官公庁・市町村は、5,000円から10,000円とする。

その都度協議する。

7. 本基準は、平成7年度会費額から適用する。